委員会 報告

各常任委員会の活動状況 を報告します

委員会報告

総務文教常任委員会

11月7日（水）午前開催

調査件名

- ○広野駅東側開発
- ○広野工業団地・（仮称）東町地区産業団地整備事業
- ○広野町中学校本校舎での授業再開に向けた取り組み

総務文教

中 学校本校舎での授業再開に向けた取り組み

各委員から、幼小中魅力化におけるICT教育について、来年度の中学校の生徒数について、ふたば未来中学校への進学希望者数について、中学校の部活動について、ふたば未来学園仮設校舎の解体時期について、小学校の施設改修についての質疑がありました。

担当課長より、幼小中魅力化におけるICT教育については、インフォメーション・アンド・コミュニケーションテクノロジーの訳で情報通信技術とされるものである。来年度の中学校の生徒数については、現在の中学校1・2年生が48人。小学校の6年生の30人が全員広野中学校に入学すると78人となる。ふたば未来中学校への進学希望者数については、調査の結果、数人の児童が希望している。中学校の部活動については、近隣市町村の協力を得ながら、今までやってきた伝統ある部活動を継続していく考えである。ふたば未来学園仮設校舎の解体時期については、来年の夏休みまで延ばしてもらうよう県と打合せ中である。小学校の施設改修については、北校舎1階のトイレと、職員室の壁の2カ所があり学校から要望があれば改修する予定である。

総務文教

工 業団地・（仮称）東町地区産業団地整備事業

各委員から、産業団地の計画町道について、産業団地に出入りする運搬車両の詳細について、産業団地への進出企業数についての質疑がありました。

担当課長より、産業団地の計画町道については、町道認定されているがまだ、供用開始されていない状況である。産業団地に出入りする運搬車両の詳細については、常磐自動車道の4車線化工事に伴う広野工区の土砂を仮置きしている車両である。

産業団地への進出企業数については、現在、町に進出しているのが14社、予定を含めると全体で21社となり、東町地区の産業団地については、1社の予定であるとの説明がありました。

総務文教

駅 東側開発事業

各委員から、土地の需要予測について、開発区域に対するプロポーザルの区域設定について、常磐自動車道整備の掘削土を流用したコスト削減についての質疑がありました。

担当課長より、土地の需要予測については、民間から充分に需要予測がされるという判断のもとに進めている。開発区域に対するプロポーザルの区域設定については、2社、3社の※コンソーシアムにより集結して住宅開発をしていきたいと考えている。常磐自動車道整備の掘削土を流用したコスト削減については、ネクスコが残土として運搬し敷均しをしている。運搬距離によって変わるが億単位のコスト削減に繋がっているとの説明がありました。

※コンソーシアム
複数の企業や団体が、連携して事業を行うこと。

委員会報告

産業厚生常任委員会

11月8日（木）午前開催

調査件名

- ○防災拠点・道の駅造成事業
- ○少子化対策
- ○除染対策の実施状況

産業厚生

防 災拠点・道の駅造成事業

各委員より、30万㎥の土取り運搬後の平地面積と、土砂搬出当初計画対比、町内ダンプ所有者の参入、工事用道路設置について、駅長の選定、建築物施設具備の基本計画についての質疑がありました。

担当課長より、平地は概ねできるが、一部盛土分として33年度から本造成を計画しており、土砂搬出割合は当初10haで土量は90万㎥～100万㎥の試算でしたが、30万㎥ということで約3割程度となる。町内のダンプ所有者の参入について、切り出しは町の事業で搬出は富岡町の事業になっており、行政指導を行うことは難しい。工事用道路設置は、道路を作りながらその中でも土が出るので、少しずつ搬出しながら設置していく。駅長の選定について、経営に長けた方を選定したいと考えています。建築物施設の基本計画について、道の駅の施設、道路施設として情報館、トイレ駐車場については国のほうでの整備となり、その他の地域振興にかかる施設物販販売、直売所、レストランの整備、また防災拠点という特色を出すためのものも考えていき、現在整備検討委員会の中でも示されているとの説明でした。

土取りをするために、国道交通省が仮設の右折レーンを整備（道の駅整備予定地）

産業厚生

少 子化対策

各委員より、結婚支援事業は、1回のみか継続的にやれるのか、セミナーへの出やすい環境作り、又特定不妊治療助成事業補助対象者の概要について質疑がありました。

担当課長より、婚活結果を見て、効果と参加者の意見等、また、全国的な流れの中で活動方法なども考慮しながら検討したい。特定不妊治療助成事業補助対象者には、特定不妊治療という定義があり、医師の判断と証明が必要、回数は6回で所得制限を設けず、不足分を助成できるように準備したいとの説明でした。

産業厚生

除 染対策の実施状況

各委員より、計画除染地区内であっても倒木や障害物が存在する所、又は登山道や看板はどうなのか、又所有者不明宅の除染について調査実施をお願いしたいとの質疑がありました。

担当課長より、人が立ち入る所、また除染ができず周囲から懸念されている所は、追跡調査をしながら基本的な同意をしてもらう方向で検討したいが、環境省との協議の中で、広野町の除染は終了している状況ですので、協議しながら進めていきたいという説明でした。